

# 六所家総合調査だより

第4号

平成21年（2009）3月発行



六所家を南から望む  
(手前の森の一部が六所家敷地)

特集【平成20年度 六所家総合調査概報】

東泉院の棟札類と建築生産活動 ······ 建部 恭宣 (2)

六所家埋蔵文化財発掘調査の中間報告 ······ 佐藤 祐樹 (9)

富士市立博物館

# 東泉院の棟札類と建築生産活動

建部 恭宣

## はじめに

六所家旧蔵の史料には、東泉院及び関連建物の造営に関する棟札やその写し(下書きを含む)が相当数ある。なかには、建物に限らず、何らかの祭祀の折に製作された祈祷札等も含まれている。本稿では、それらの中から、建物造営に関わると考えられるものを選んで、その時々にどのような建築生産活動が行なわれていたのか、考察するものである。

棟札に記された建物について述べる前に、やはり旧蔵史料中の古絵図のうち、制作年代の明らかであると思われるものの三点を抽出し、そこに描かれた建物について触れてみたい。

## 一 古絵図に描かれた建物

三点の古絵図は、元文五年(一七四〇)・寛政二年(一七九〇)・文久二年(一八〇二)に製作されたものとされる。

しかし、元文五年のものは、安永七年(一七七八)の表書きが施された封筒に入れられており、

日吉浅間宮社地傳法村分元文年中地押之節駿府御代官永井孫

次郎殿御手代立會之節境内続付圖入レ申候(後略)

などと書いた一枚が添えられていることから、安永年間の写しとも考えられる。しかし、「元文年中云々」とあるので、図の内容としては、元文五年の状況が描かれているものと解釈されよう。

これらの古絵図に描かれた建物を、表一に示した。元文五年の絵図では、東泉院境内に九棟の建物が描かれている。東泉院は内部の間取りが簡単に描かれるが、地蔵堂と八幡社及び隠居所は囲みだけの表現である。他の五棟は、簡略ながら立体的に描かれている(図一)。

表1 絵図に描かれた建物

位 置	元文5年(1740、安永写?)	寛政2年(1790)	文久2年(1862)	備 考
東泉院内	東泉院	客殿・台所 神事門	客殿・台所・庫裏	
	中門	中門		
	惣門	惣門		
	東泉院隠居所下屋敷	隠居所		
	御供所			
	本堂		本堂	
	御祈祷所			
	地蔵堂	地蔵堂		
	八幡(鳥居共)	八幡社		
		聖天堂		寛延2(1749、写9)
		護摩堂	護摩堂	延享4(1747、札11) 嘉永4(1851、札24)
			東照大権現御宮	
東泉院西方			歡喜堂	
			鎮守	
		泉光院		安永9(1780、写14)
東泉院北西	富士五社之内日吉浅間(鳥居共)	本社日吉浅間宮		
		拝殿		
		鳥居		
東泉院北西	元八幡宮			

寛政二年の絵図は、東泉院境内の形状を現実的ではなく四角く囲み、その内部に、おおよその位置にある建物平面を簡略に記すのみである。しかし、ここでは建物の規模を桁行・梁間で書き込み、坪数も示している(図二)。さらに後半部分では、東泉院支配の五社浅間宮について、各社における配置や規模などを記している。三点の古絵図の中では、最も多くの建物に関する情報が書かれており、末尾には「絵図間数書」も付け加えられている。

文久二年の絵図は二種類あり、一枚には付箋が多く貼られていて、各部分の詳細な資料を得ることが可能である。他の一枚には全く付箋が無く、図としてはこちらの方が見やすい(図三)。東泉院の主屋以外には、五棟の付属建物を簡略に描くのみである。



図1 元文5年古絵図(部分)

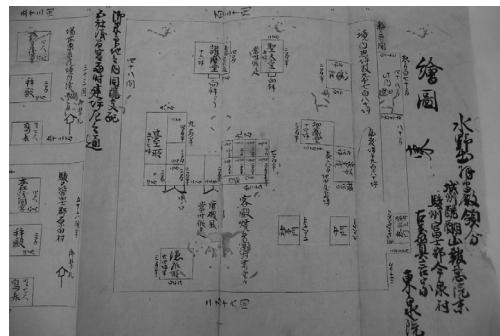


図2 寛政2年古絵図(部分)

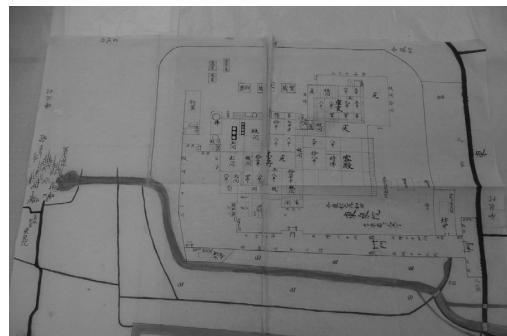


図3 文久2年古絵図(部分)

表2 棟札及び写し一覧

分類	時代	建物名	内 容	職 人			種 別	備 考
				大工職	住地等	他の主な職人		
和暦	西暦							
元和7	1621	浅間六所施設宮	造立	大工 中野権三良		鍛冶/丹佐左衛門	棟札	
正徳3	1646	六所施設(マツ)	造立	大工 橋権右門			板札	建物の棟札か?
延宝4	1676	六所施設・清應推願一字	造立	大工 橋権右門			棟札	
延宝7	1679	不明(社頭・神社)	修理	大工 松木(カ)武左右門	吉原町		棟札	
元禄2	1689	六所宮(清應宮一字)	修造				棟札	
元禄5	1692	不明(工音修復)		大工 松下武左衛門			棟札	
宝永3	1706	六所宮司上葺・鳥居造替	修復				棟札	
正徳4	1714	六所浅間宮	重建				棟札	後へ7間曳く
享保3	1718	八幡宮	修造				棟札	
享保4	1719	不動院	造営	棟梁 保田治郎兵衛	常寺門前		棟札	
享保元	1748	不動五大尊護摩堂	造営	同 杉山吉左衛門	吉原町		棟札	写し有り
宝曆4	1754	不明	再建立				棟札	裏面 各職人名
宝曆7	1757	日吉浅間宮	再建立				棟札	
宝曆7	1757	日吉浅間宮	再建立				棟札	
宝曆12	1762	六所浅間宮銅屋根	造営	大工 棟梁 萬葉政右エ門	吉原宿	鍛師江戸大門通	棟札	各職人名
安永2	1773	原田浅間宮拝殿	再建	大工 寺社鍵取 彰浦半藏			棟札	
安永9	1780	三社並殿	再建	門前大工 彰浦半藏			棟札	
寛政5	1793	火燈堂	再建	大工 豆州 関太兵衛			棟札	
寛政9	1797	朱殿	再建	棟梁 金剛與兵衛厨方秋	豆州郡澤部八木澤村		棟札	東泉院主屋か?
享和3	1803	富士山表玄関	再建	大工 棟梁 金剛與兵衛	豆州		棟札	
文政7	1824	不明	再建立				棟札	
安政4	1857	寶威	再建				棟札	建物現存
安政4	1857	庫裏	造立	大工 藤兵衛	三沢村	木挽 中野村平助	棟札	
嘉永4	1851	不動五大尊護摩堂	修復	大工 善七	上和田	屋根司俊府人形町寅吉	棟札	
文久2	1862	巨富久呂飼前社頭	再建				棟札	六所浅間宮末社
文久2	1862	大牟財天十五王子社頭	再建				棟札	

7/1	延宝4	1676	音音堂	造立	大工 石川市良右門			棟札写
7/2	元禄12	1699	手子千眼大悲觀自在菩薩梵利	棟梁 野口清左衛門正重			棟札写	
7/3	享保3	1719	不動院	棟梁 保田治郎兵衛	同 杉山吉左衛門		棟札写	札10の写し
7/4	元文2	1737	巨富久呂御前	修補			棟札写	六所浅間宮末社
7/5	元文2	1737	宇智神王大奔財天十五王	修補			棟札写	
7/6	元文2	1737	子安地藏堂	再建立	大工 喜平次	新津田村	ミクリヤ中畠木挽浅右衛門	棟札写
7/7	享延2	1745	觀音堂	造立	大工 喜原口	依田原新田	ミクリヤ中畠木挽浅右衛門	棟札写
7/8	享延4	1747	不動五大尊護摩堂	造営	棟梁 广瀬喜平次義勝	□(故)田原新田	ミクリヤ中畠木挽浅右衛門	札11の写し
7/9	寶延3	1751	聖天堂	奉建			棟札写	
7/10	寶延3	1751	御供所十書院				棟札写	
7/11	寛延4	1751	巨富久呂飼前	再建立			棟札写	六所浅間宮末社
7/12	宝曆4	1754	今宮浅間宮	再建立	棟梁 後藤清八和好	駿東郡賀貢大工	棟札写	
7/13	明和2	1765	鐘樓堂	建立			棟札写	
7/14	安永9	1780	泉光院坊舍	造立	棟梁 金剛與兵衛厨方秋	豆州郡澤部八木澤村	棟札写	
7/15	天明7	1787	金毘羅宮	新造立			棟札写	
7/16	寛政9	1797	朱殿	再建立	棟梁 金剛與兵衛厨方秋	豆州郡澤部八木澤村	棟札写	札19の写し
7/17	享和元	1801	子安地藏堂	再建立	棟梁 金剛與兵衛厨方秋	豆州郡澤部八木澤村	棟札写	
7/18	享和2	1802	天満宮社殿	再建			棟札写	
7/19	文化3	1811	南院客殿				小工金兵衛	棟札写

## 二 棟札類に記された建物

周知のように、棟札とは、建造物の造営に際して、建物名称や建立時期、さらに施主の名、生産組織等々、さまざまな事柄を記し、棟木や棟束に打ち付けたり小屋裏に保管して、その建物の末永い保存継承を祈念するものである。

富士市立博物館によつて整理・分類された板札類及び写しは、五二点を数えている。その中から、建物造営に関わると考えられるものを、表二に示した。抜粋した史料は棟札が二六点、写しが一九点の合計四五点であるが、それらのうち三点は内容が重複したものである。また、一枚の写しに複数の建物に関する情報が書かれているものもあり、それらについては建物別に一点とした。

棟札二六点の内、建物名が無く、どの建物に関する棟札なのか、不明のものが四点ある(表二の分類、札四・六・一二・二二、以下同)。

建物名は判明するものの、「朱殿」や「富士山表玄関」など、具体的にどれを指すのか確定できないものもある。ただし、これら二棟の棟札年紀は、朱殿が寛政九年(一七九七、写真一)、富士山表玄関が享和三年(一八〇三、写真二)なので、寛政二年の古絵図に「客殿焼失當時無御座候」「唐破風 当時仮建」と書き込

まれていた主屋の客殿や玄関部分がこの時に連続して再建された可能性は高い。一方、朱殿の棟札写し

(写一六)裏面の頂部に、「富士山興法寺東泉院客殿棟札」と書かれているので、当時は東泉院主屋客殿を「朱殿」と称していたことが明らかになり、これを裏付けることができる。一連の再建造時に携わった大工は、後にも述べるが、いずれも伊豆の大工であつた。



写真1 朱殿棟札



(裏) (表)  
写真2 富士山表玄関棟札

文久二年（一八六二）の絵図で、主屋客殿の背面に庭を挟んで「庫裏」の建っていたことを、先に述べた。安政四年（一八五七）の棟札には、「令造立庫裏一字」とあるので、この時に庫裏を増築したことが判明する。

旧六所家の主屋背面に、土蔵が一棟建つてゐる。これは、安政地震後の安政四年（一八五七）に再建された「寶蔵」と考えられ、江戸時代に建てられて現存する唯一の建物である。文久絵図にも台所の背面で庫裏の西隣に「寶蔵」の建つていたことが確認される。この年の安政四年は、二月に宝蔵を建て、直後の五月には庫裏が上棟したのである。宝蔵の棟札は、調査に際して取り外し、博物館へ収納したものである。

東泉院の境内地に建つ建物だけではなく、東泉院支配の下方五社である、日吉・原田・六所・今宮・入山瀬の各浅間宮に関するものが相当数ある。なかでも、六所浅間宮本殿（三日市場）に関する建築行為は、江戸時代前期から中期にかけて、屋根の葺き替えを含め七回にも及んでいる。最も古いものは元和七年（一六二二）の年紀を有し、「奉造立本地十一面觀音垂迹浅間六所權現宮一宇」と記されているので、この時に六所浅間宮の社殿一棟が建てられたことが判る。

また、文久二年（一八六二）の棟札を有する「巨富久呂御前」（元文二年及び寛延四年にも写し有り）は、実は六所浅間宮の末社であった。寛政二年に描かれた古絵図の六所浅間宮の境内で、鳥居を潜つて楼門の手前を左に進むと、間口一尺五寸、奥行き一尺二寸の小さな末社「古袋御前」が建つている。寛延四年の棟札写しの表面上部に、「（六）所宮末社巨富久呂御前棟札写 別當東泉院光盛代隆□写置」と記されているので、このことは裏付けられる。

このように、建立された場所の特定が叶わない建物について、東泉院支配のいずれかの寺社に建つ建物の棟札やその写しである可能性が大いにある。今後の総合的関連調査で、さらに解明されることを俟ちたい。

### 三 建物を建てた人々

#### 地元の大工達

棟札には、造営に携わった大工の名前も多く記されているが、地元もしくは近隣の大工達の名前も認められる（表二）。明らかに地元の大工と確認できる最も古いものは、延宝七年（一六七九）の

「奉修理社頭 一社」に携わった松木（カ）武左右門で（札四）、原町の大工であったことが知られる。その他には、享保四年（一七一九）不動院造営の棟梁を務めた「當寺門前」の保田治郎兵衛（札一〇）、延享四年（一七四七）不動五大尊護摩堂の棟梁で「依田原新田」の廣瀬喜平次義勝など（札一一）、多くの大工名を確認することができる。安永二年（一七七三）と同九年に、原田浅間宮拝殿と三社拝殿を造営したのは、門前大工の杉浦半蔵であった（札一六・一七）。

宝暦四年（一七五四）、今宮浅間宮の再建時に棟梁を務めた後藤清八和好は、すこし離れた沼津香貫村の大工である（写一二）。この時の建物が半世紀後まであつたか否か不明であるが、寛政二年の古絵図では、今宮浅間宮の本殿は間口六尺、奥行き四尺の規模であった。

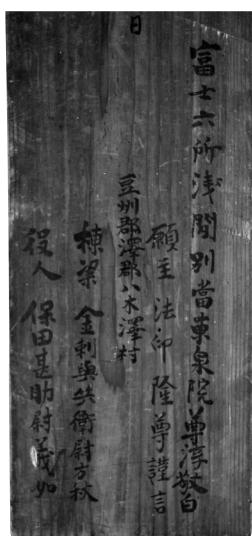


写真3 朱殿棟札細部

八木沢村の大工「金刺與兵衛」

一八世紀末から一九世紀初頭にかけて、遠方の大工が当地で複数の仕事をしている。

金刺與兵衛がその名を見せるのは、安永九年（一七八〇）の泉光院坊舎の棟札写しに「豆州郡澤郡八木沢村 棟梁 金刺與兵衛方秋」とあるのを初出とする（表三）。その後、享和三年（一八〇三）の「再建富士山表玄関二字」と記される棟札に、「大工棟梁 豆州金刺與兵衛」とある一点に至るまで、「朱殿」（寛政九年、一七九七、写真三）と「子安地藏堂」（享和元年、一八〇二）の、合計四棟の建物造営の棟梁を務めている。

ここに「豆州郡澤郡八木沢村」とある地名は誤りで、正しくは「君澤郡」と判断するのが妥当である。すなわち、八木沢村とは「豆州君澤郡井田之庄八木沢村」であり、旧土肥町（現在の伊豆市）の八木沢集落である。江戸時代中期から後期にかけて、八木沢・小土肥・小下田など土肥をはじめ、その周辺地域からは優れた大工が多く輩出し、「土肥の大工」と呼ばれて遠く駿河や江戸にまで出かけて仕事をしていた。このように、伊豆半島西海岸には多くの大工集団のあつたことが、これまでに判明している。

表3 金刺與兵衛の仕事一覧

				番号	時 期		建 物 名	史 料	文 書	備 考
4	3	2	1	和暦	西暦					
享和三	寛政九	安永九	一七八〇	一七八〇			豆州郡(＊)澤郡八木沢村			
一八〇三	享和一	一七八〇	一七九七	朱殿	泉光院坊舎		豆州郡(＊)澤郡八木沢村			
札20	富士山裏玄関	子安地藏堂			豆州郡(＊)澤郡八木沢村		豆州郡(＊)澤郡八木沢村			
豆州	大工棟梁	棟梁	金刺與兵衛方秋	金刺與兵衛尉方秋	(＊)部分は君澤郡の誤か	(＊)部分は君澤郡の誤か				

池上本門寺の宝塔は、文政二年（一八二八）に建立され、細部に及ぶ優れた意匠と技術を誇り、東京都の有形文化財に指定されている。宝塔が建立された時の本門寺貫主は第四七代日教で、文政七年（一八二四）から天保二年（一八三二）まで貫主を務めた上人であった。日教上人は、俗に「金づち上人」と呼ばれるほど、多くの普請をしたことでの名が知られている。「四十七代教師得意記」（『大田区史』資料編 寺社二）によると、

四十七代教尊前は豆州西浦の青雲寺に年來御住職御成候處諸人の信仰厚く仍し土肥村小土肥村八木沢村等の大工共御入山已來七ヶ年の間二十人三十人位宛詰切居細工出精候（後略）と記されている。青雲寺とは、土肥の中心に位置する寺院で、現存する。宝塔造営の棟札には、江戸の工匠と共に、「豆州小土肥平田幸助 同 勝呂安兵衛」の他、「同八木澤 金刺作右衛門」が書き上げられている（『東京府史蹟保存物調査報告書』第九冊）。

池上本門寺宝塔に見られる金刺作右衛門とは時代も異なり同名ではないが、一族の先人と推測される金刺與兵衛も、やはり高い技術力を評価されて、八木沢から遠く離れた東泉院関連の造営に腕を振るつたものと考えられる。

## 他の職種

大工の他にも、多くの職人達が各建物の造営に関わっていたことが、棟札によつて知ることができる。

延享四年（一七四七）十二月から翌寛延元年にかけて、東泉院境内の五大尊護摩堂の造営が行なわれている。この時の大工棟梁は、先に述べた依田原新田に住む廣瀬喜平次義勝であつた。棟札の裏面には、寛延元年の年紀と共に、各職の名前が記されている。須弥檀や天井の造作工事は、棟梁の喜平次の他に、清八・弥七それに吉原宿の与惣平衛が担当したが、檜皮屋根は野中村から来た伊右衛門と市郎兵衛であつた。このことから護摩堂の屋根は、檜皮葺きであつたことも併せて知られる。また、建具は、唐戸の他に雨戸を建てていたことも判明し、製作した建具職人は「駿東郡加賀村」すなわち現在の沼津市香貫に住む清八と弥七であつた。これら二人は須弥檀を作成した職人と同名なので、建具職が護摩堂の中心となる須弥檀の製作に助力したと考えられる。

宝暦十二年（一七六二）には、支配下にある六所浅間宮の「銅屋根」の「造営」が行なわれている。この時の職人の組み合わせは、広域に及んでいる。大工の棟梁を務めたのは地元吉原宿の萬越政右工門、木挽きは「門前」の甚左工門であるが、「鑄師」と記された職人は江戸大門通の開田九兵衛であつた。さらに、「瓦師棟梁」の彌右衛門と「同細工人」四人は、共に江戸から来た職人であつた。銅板屋根の葺き替えに、「鑄師」とある職種がどのような仕事をしたのか明らかではないが、材料の銅板を手打ちで製作した職人、ということが想定される。また「瓦師」とあるのは、いわゆ

る土製焼成瓦ではなく、銅瓦の意味と考えられ、現在言うところの瓦型銅板葺きを表すものと解釈されよう。

これらの他にも、棟札等からは、建築関係職人の情報が多く知られる。地元に限らず、法縁や知名度などによって遠方からも、大工を初めとして腕の良い職人を招いて東泉院や各浅間宮の建物を造営してきたことが明らかとなつた。

## おわりに

以上、六所家旧蔵になる東泉院関係の諸建物の棟札及びその写しに関して考察した。今後とも継続して、詳細な調査を行なえば、さらに各建物についての多くの情報が得られるであろう。これから行なわれる予定の地下調査の成果にも、少なからず影響をおぼすものと考えられる。

（六所家総合調査委員・静岡県文化財保護審議会委員）

# 六所家埋蔵文化財発掘調査の中間報告

佐藤 祐樹

## 一 発掘調査の経緯

六所家総合調査委員会が組織された平成十九年度以降、文化振興課では、六所家敷地内における埋蔵文化財発掘調査を行つてきた。調査原因は、平成十七年三月に、土地所有者である六所五郎・利子夫妻と富士市において、公園用地として土地使用貸借契約が締結された（渡井二〇〇七）ことに遡る。富士市みどりの課では、六所家敷地内と西側に隣接して存在する吉原公園とを一体的に再整備しようと考えている。また、敷地内を含め周辺が「善得寺城跡」として「周知の埋蔵文化財包蔵地」にあたることや、東泉院の遺構・遺物の存在が想定されることから、前述の公園計画に先立つて埋蔵文化財の調査を行うに至つた。

平成十九年五月二十九日から八月一日まで試掘・確認調査を実施し、平成二十年九月十一日から本格的な発掘調査を開始し、現在も調査中である。今回は、その途中経過として、これまでに明らかとなつている成果の一部分を提示することとする。

## 二 絵図との合戦

敷地内の建造物に収納されていた四万点を超える資料の中に、敷地内およびその周辺が描かれている絵図が数多く存在する。杉山一弥氏も、それらの一部から東泉院境内の堂舎の変遷に考察を加え、また、文献資料と発掘成果の統合作業の必要性を強く指摘している（杉山二〇〇八）。



絵図というものは、一般的に表現したい部分のみが丁寧にまた正確に描かれることが多い、そのため、そのまま現在の地図に合成することには困難が伴う。その中で旧蔵史料の中で合成できる可能性があるのが文久二年（一八六二）景観の絵図である。この絵図は、先に述べた杉山氏が、堂舎の変遷を考察する際に使用した「図2」の絵図（本論では以下「文久絵図」と仮称する）である（注1）。

現在、六所家主屋は、建築学的な觀点から明治末期から昭和初期に建てられたものだということが分かっている（富士市教育委員会二〇〇七）。文久絵図からは、江戸時代後期における東泉院の堂舎全体の位置的変遷を知ることができが、そればかりでなく、現在の主屋より以前に存在した建物が詳細に記録されているのである。『續徳川實紀』「昭徳院殿御上洛日次記」によると、文久三年（一八六三）二月十八日、徳川十四代將軍家茂が、東泉院に宿泊したという記録があることから、その頃の建物（本論では以下「文久建物」と仮称する。ただし、文久は建物が建てられた時期を示すわけではない）ということになろう。

「文久絵図」では、建物内の各部屋の間取りが詳細に記録されている。また、見る限り、「文久建物」のみを詳細に記録する目的があつたようで、現存する「宝蔵」（土蔵）に大きさなどの記述はなく、また実際よりも小さく描かれている。さて、前述の通りこの絵図には間取りが詳細に記述されているため、そこから「文久建物」の図面を作成し、現在の測量図と合成することとした。「宝蔵」は実際よりも小さく描かれているため合成の基準としては採用しなかつた。その代わり、建物の北西に「井」と書かれた地点があ



第1図 六所家周辺図

第2図 調査地全体図



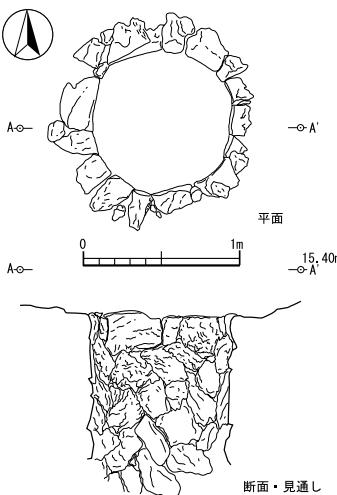
り、その地点が後述する井戸（SE1）と考えられたため、合成の基準とし、また、「文久建物」の軒行が東西軸に平行するという前提で現況図と合成した。

### 三 絵図に描かれた遺構

文久二年の絵図に描かれた建物（遺構）で現存しているのは「宝蔵」、建物北西の井戸（SE1）である。また、発掘により、「湯殿跡」の可能性がある石敷きが検出されている。以下、「井戸」、「湯殿跡？」、加えて「庭」について現在明らかになつてている点を述べていきたい。

#### 井戸（SE1）

D3グリッドに存在する直径約○・八メートルを測る円形石組みの井戸である。深さは十メートル近くあるが、使用時はさらに深かつた可能性もある。当初、その石材の積み方から明治・大正時代以降のものと考えていた。しかし、地表下三・四メートルよ



第3図 井戸（SE1）実測図



湯殿跡と考えられる石敷き

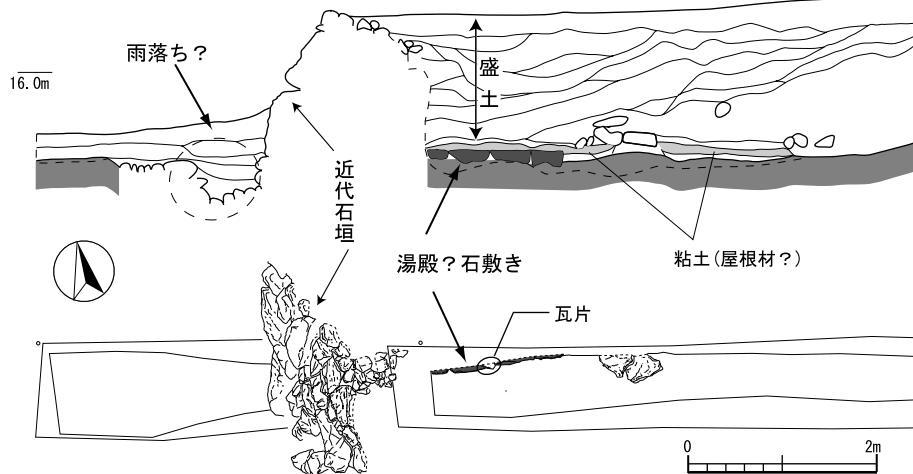
り下部は、石の積み方、石材が異なり、切り石を六角形にきれいに積み上げていることが確認された。そのため、構築時期は最低でも江戸時代まではさかのぼり、明治・大正時代以降に、上部のみが改修されたものと考えるにいたつた。言い換えれば、この井戸が「文久絵図」に描かれている井戸だと考えるにいたつたのである。

#### 湯殿跡？

「文久絵図」において「湯殿」が存在したと考えられるD5グリッドから建物の一部と考えられる石敷きが検出された。後述する通り、敷地内には南北方向に近代の石垣が存在しており、それに伴う盛土の下層一・四メートルから検出された。トレーンチ調査のため全体像は未だ明らかではないが、石敷きのラインが現存する「宝蔵」の東西軸と一致することや、「文久絵図」に記されている「湯殿」の位置と一致し、また石敷きの上層からは多量の瓦片が出土していることも建物の存在を推定させる。

また、「雨落ち」と考えられる掘り込みも伴うため、今後の調査

17.0m



第4図 湯殿?部分実測図

では江戸時代後期の東泉院の建物が明らかになる可能性が高い。

#### 庭について

「庭」と言つても現在の主屋南東に存在する庭のことではなく、「文久絵図」に描かれた建物北東の「庫裏」東側のことである。調査グリットでは、C5・D5グリットにあたる高まりである。

高まりの北側は石で囲われているものの他には廻らない。「庫裏」側から東側に向かつて緩やかに上方に傾斜し、その途中には、自然石（溶岩）が所々に露出している。

当初、この高まりは何らかの信仰施設が存在した場所なのではないかと想定していた。西・南側が低いことから、北側に見える富士山を意識した建物があつたのではないかと考えたのである。

しかし、部分的に発掘調査を行つたが、建物があつた痕跡はおろか、遺物片や焼土なども全く検出されなかつた。結局、「文久絵図」に立ち戻り、「庭」との記述からこの高まりは、築山ではないかと考えるに至つた。

#### 四 その他の成果

今年度より敷地内の本格的な発掘調査を開始した。今年度の調査範囲はその中でも、主屋から見て、北東側と北側に当たる。以下、「調査地北東側」と「調査地北側」に分け、成果の一部を述べていきたい。

#### 「調査地北東側」

本来は、東から西に向かつて傾斜する土地であつたが、近代以降、大規模な造成工事により、平らな土地に改変されたと考えられた。その造成土の土留めとして敷地内を南北方向に貫くように



調査地北側 全景

石垣が造られたと考えられる。石垣の高さは二メートル以上を測る。その他、検出された遺構は、溝2条、土坑1基、ピット1基と少ない。すべてが近代以降の所産と考えられ、東泉院時代と想定される遺構は現在見つかっていない。

#### 「調査地北側」

主屋・土蔵の北側部分である。現在、見つかっている遺構は溝1条、土坑2基、ピット1基、性格不明遺構1、粘土の広がり1である。その他、人為的に造り出されたと考えられる平坦面が存在する。

特に注目されるのは、宝蔵西側D3グリッドで検出された粘土の広がりと、宝蔵北側にかけて広がる平坦面である。

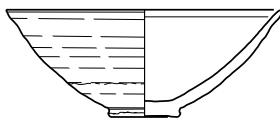
粘土の広がりは、広範囲に認められるわけではない。しかし、付近からは焼土なども認められ、また、版築状の土層の堆積が確認されることから、何らかの建物跡の存在を想定させる。近代に入つてからの造成が著しいが、来年度この広がりを確認する予定でいる。

つぎに注目されるのがC3～D4グリッドに人為的に造り出されたと考えられる平坦面の存在である。浅い

谷状地形を呈する箇所に、黒色土を埋土として施すことにより、人為的に平坦面を作り出していると現在考えている。また、さらなる

#### 出土遺物 (S=1/4)

平坦地の確保を目的に北側への造成が行われ、その土留めと考えられる石積みも一部確認されている。平坦面の確保にどのような理由があつたのか、また、その地形改変の時期



は明らかとなつてない。ただし、前述の石積み付近から、十五世紀前半の遺物が数点出土していることは注視する必要がある。

現在、この平坦面の掘り下げは一時休止している。それは、今後、南側で検出される可能性のある遺構（「文久建物」など）と合わせて平坦面の持つ意味を考えていきたいからである。

## 五 小結

以上、現在までに分かつてある埋蔵文化財の調査成果を述べてきた。現在のところ、東泉院の堂舎と考えられる遺構は検出されていない。寛政二年（一七九〇）の記録には三間四面の規模をもつ護摩堂が描かれている。その他、聖天堂などの建物跡が今回の調査範囲内に存在したのかどうかは明らかではない。ただし、敷地内の埋蔵文化財の調査は始まったばかりである。今後、「文久絵図」に描かれている建物跡などの検出や、この地にいつの頃から東泉院が存在し、どのように変遷していくのか。少しでも、文献史料と統合できるように調査を進めていく予定である。

### （注二）

文久絵図は幕府に提出した絵図の控であり、東泉院には複数の控が確認されている。そのため、本論で使用した絵図と杉山氏が使用した絵図とは建物の配置等で、いくつかの相違点が見られる。

### 引用・参考文献

杉山一弥二〇〇八『絵図にみる東泉院境内堂舎の変遷』『六所家総合調査だより』第三号、P. 16-19

富士市教育委員会二〇〇七『六所家総合調査について』『六所家総合調査だより』第一号、P. 2  
渡井義彦二〇〇七『六所家総合調査現況調査報告書』

（富士市教育委員会文化振興課職員）

### 追記

脱稿後、出土遺物を近世陶磁器の研究者である堀内秀樹氏（東京大学大学院人文社会系研究科 助教）に見て頂いた。成果を本論中に活かすことが出来ないため、明らかになつた点を以下に羅列するに留める。

・全体としては、質の高い高級品と考えられるものは、十八世紀前半までのもので十九世紀に入つてからは、高級品は見られないと想定する。

- ・高級品の中には、十七世紀後半から十八世紀前半の中国景德鎮窯産と考えられる碗や、京焼きの平碗などが一定量存在する。
- ・それら、十七世紀後半から十八世紀前半の遺物は二次的に火を受けている痕跡が認められ、大規模な火災があつたことを推定させる。

## 【編集後記】

今回の『六所家総合調査だより』第4号は、今年度まで実施してきた調査の概報をお届けいたします。

建部恭宣氏の論考は、同氏をお招きして平成20年5月15日（木）に博物館において実施した六所家旧蔵の棟札類の特別調査および、各分野の調査の成果をもとに、東泉院の建築生産活動についての所見をまとめさせていただいたものです。

特に、東泉院にかかる建物には、地元の人物だけではなく、優れた大工を多く輩出した伊豆・土肥の大工や江戸の職人など、遠方から呼び寄せた職人が携わっていたという事実は、東泉院の活動範囲や、建物の重要性を知るうえで大きな材料となると思われます。

また、棟札類には職人の名前だけではなく、東泉院にかかる様々な事項が記載されています。各棟札類に記された内容の詳細については、追って公開を予定しておりますので、合わせてご参照いただければ幸いです。

富士市教育委員会文化振興課の佐藤祐樹氏には、平成19年度から実施してきた六所家敷地の発掘調査の途中成果をまとめていただきました。東泉院の宗教活動にかかる堂舎等の遺構は発見されていないものの、江戸時代末期の文久年間の絵図に記された湯殿跡と思われる石敷きの存在が報告されています。さらに、今回の概報では報告されていませんが、特別な人物しか使用することのできない陶器の遺物片が発見されています。今後、六所家の母屋周辺の発掘調査が進むことにより、東泉院の変遷を知るための材料がさらに発見されることが期待されます。

今回、二氏から寄せていただいた調査成果と、現在鋭意調査中の文献史料との成果を統合させていくことにより、より具体的な東泉院の姿とともに、この場所の持つ文化・歴史遺産としての重要性が明らかになると思われます。

(富士市立博物館学芸員 井上卓哉)

### 六所家総合調査だより 第4号

発 行 日 平成21年(2009) 3月31日

発行・編集 富士市立博物館

静岡県富士市伝法66-2

TEL0545-21-3380・FAX0545-21-3398

印 刷 株式会社 色八屋

富士市行政資料登録番号 20-63